

# 第6次福島町総合計画を策定

## 自然と人が織りなす“幸せ実感コンパクトな町” ～持続可能なまち「ふくしま」を共に創る～

第5次福島町総合計画が令和5年度までの期間となっているため、このたび、令和6年度から令和13年度までの8年間の福島町の方向性を示す「第6次福島町総合計画」が策定されましたので、概要をお知らせします。

なお、令和13年度時点の目標人口は2,600人以上を維持するとしています。

計画本体および概要版については、町ホームページに掲載しています。  
印刷した計画をご覧になりたい場合は、企画課（TEL47-3007）までご連絡ください。



○**計画期間** 令和6年度～令和13年度（※中間年に見直しを行います。）

### ○**計画の構造**

- (1) 基本構想 ～ 町の将来展望・まちづくりの目標・施策の基本方針、施策体系など、福島町が目指すまちづくりの基本的な方向を示しています。
- (2) 基本計画 ～ 基本構想を実現する基本的な施策の内容を示しています。
- (3) 実施計画 ～ 基本計画に基づき、具体的に実施する事務事業の内容を示しています。

令和6年度から令和9年度までの4年間を前期計画、令和10年度から令和13年度までの4年間を後期計画とし、毎年度見直しを行うことで計画の実効性を高めます。

・・・【計画のイメージ図】・・・

### 基本構想

令和6(2024)年度 >>>>> 令和13(2031)年度

8年間

町の将来展望・まちづくりの目標・施策の基本方針・施策体系等、本町が目指すまちづくりの基本的な方向を示します。

### 基本計画

令和6(2024)年度 >>>>> 令和13(2031)年度

8年間 ※中間年で見直し

基本構想を実現する基本的な施策の内容を示します。

### 実施計画

前期4年間

後期4年間

毎年度ローリング方式により見直し

基本計画に基づき、具体的に実施する事務事業の内容を示します。